

令和6年度(2024年度)  
国民健康保険事業特別会計決算について

豊中市国民健康保険運営協議会  
令和8年(2026年)1月29日

# 1. 令和6年度の収支について

歳入総額	38,570,788千円
歳出総額	38,347,498千円
収支差引額	223,290千円
前年度収支差引額	544,666千円
単年度収支差引額	▲321,376千円

- ・ 収支は約2億2千万円の黒字
- ・ 昨年度からの繰越金が約5億4千万円のため、単年度収支は約3億2千万円の赤字

(単位：千円)

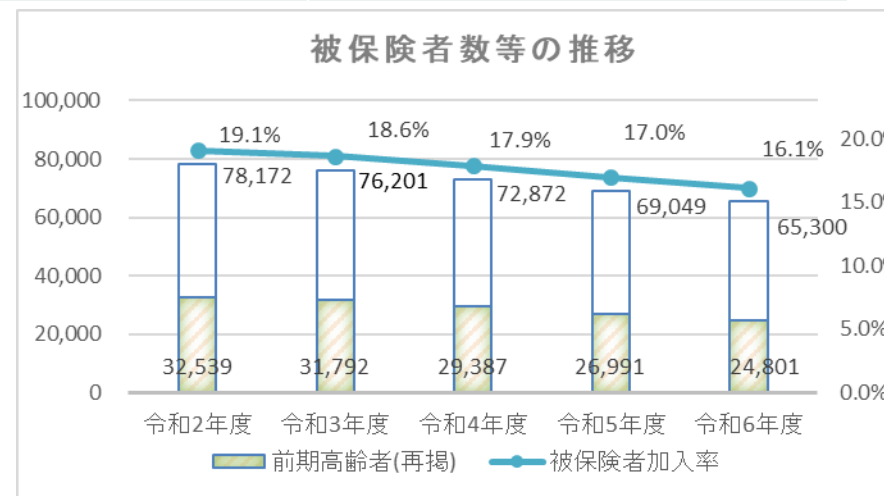
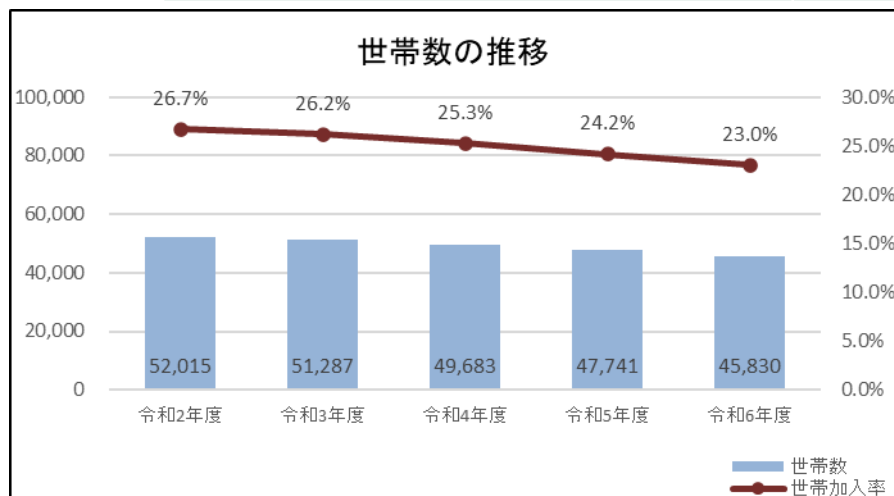
歳入	予算現額	決算額	差引増減	歳出	予算現額	決算額	不用額	執行率
保険料	8,375,250	8,114,468	▲ 260,782	総務費	958,097	881,718	76,379	92.0%
国庫支出金	0	29,422	29,422	保険給付費	27,592,049	24,776,811	2,815,238	89.8%
府支出金	28,284,712	25,402,317	▲ 2,882,395	国保事業費納付金	12,314,267	12,314,265	2	100.0%
一般会計繰入金	4,619,753	4,416,732	▲ 203,021	保健事業費	377,600	292,253	85,347	77.4%
繰越金	27,524	544,666	517,142	その他支出	94,835	82,451	12,384	86.9%
その他収入	29,609	63,183	33,574					
合計	41,336,848	38,570,788	▲ 2,766,060	合計	41,336,848	38,347,498	2,989,350	92.8%

※それぞれの額の千円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがあります。

## 2. 国保世帯数及び被保険者数の状況

(4月から3月の平均)

	世帯数	人数
国保被保険者	45,830世帯	65,300人
全市	198,885世帯	405,943人
加入割合	23.0%	16.1%
前期高齢者（65～74歳）	-	24,801人
前期高齢者率	-	38.0%



- ・世帯数、被保険者数ともに減少傾向が続いている。また前期高齢者の割合は全被保険者の4割を占めている。
- ・団塊の世代が後期高齢者医療へ移行した令和4～6年度は、前期高齢者の割合が減少している。

# 3. 所得の状況

	令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
		前年度増減		前年度増減		前年度増減
所得総額	70,072百万円	▲1.91%	63,992百万円	▲8.68%	66,266百万円	3.56%
世帯当り	1,410千円	1.25%	1,340千円	▲4.96%	1,446千円	7.91%
所得割基礎額 (限度超除 く)	42,030百万円 <small>*医療分のみ</small>	▲0.57%	37,754百万円 <small>*医療分のみ</small>	▲10.17%	36,012百万円 <small>*医療分のみ</small>	▲4.61%
世帯当り	846千円	2.64%	791千円	▲6.52%	786千円	▲0.63%

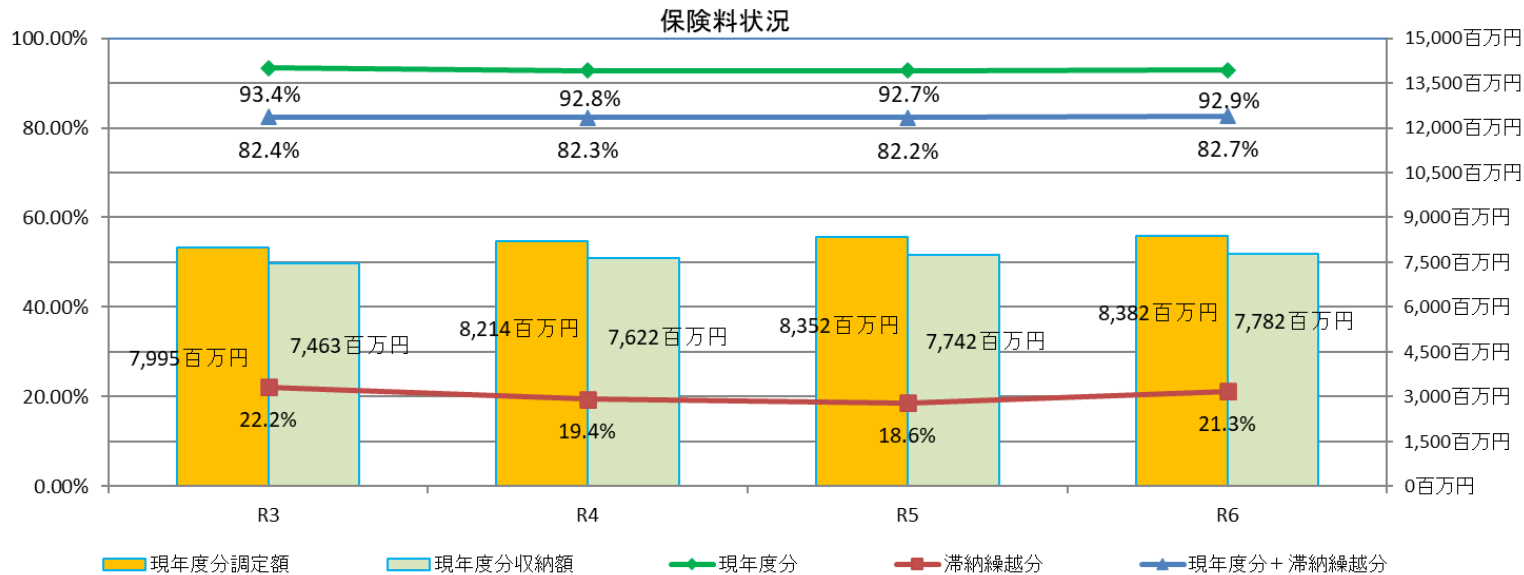
- ・ 所得総額は66,266百万円で世帯当りは1,446千円  
所得総額は令和2～5年度まで3年連続減少したものの、令和6年度は増加した
- ・ 限度額超過分を除いた所得割基礎額は36,012百万円で世帯当りは786千円  
世帯当たりは、令和4年度に増加したものの、令和5年度から2年連続で減少している

# 4. 保険料の状況

令和6年度	保険料調定額	(居所不明分)	保険料収納額	収納率	1世帯あたり保険料	1人あたり保険料
現年度分	8,381,838,183円	(4,995,509円)	7,781,903,903円	92.9%	182,890円	128,359円
滞納繰越分	1,397,114,734円	(0円)	296,856,189円	21.3%	—	—
合計	9,778,952,917円	(4,995,509円)	8,078,760,092円	82.7%	—	—

(参考) 令和5年度

1世帯あたり保険料	174,939円
1人あたり保険料	120,954円



- ・ 収納率は令和5年度より増加
- ・ 現年度分収納率は92.9%で令和5年度より0.2ポイント増
- ・ 滞納繰越分収納率は21.3%で令和5年度より2.7ポイント増

# 5 . 一般会計繰入金

(単位：円)

【一般会計繰入金】	令和5年度決算	令和6年度決算	増減
総計	4,180,155,424	4,416,732,366	236,576,942
法定分	4,009,567,422	4,365,658,148	356,090,726
うち基盤安定繰入金	2,720,116,875	2,773,080,991	52,964,116
法定外分	170,588,002	51,074,218	▲119,513,784
うち市独自軽減・減免分	111,002,048	0	▲111,002,048

## 【増要因】

- ・ 財政安定化支援事業納付金に係る繰入金の増
- ・ 保険料率引き上げによる基盤安定繰入金の増
- ・ システム開発費、人件費の増加に伴う総務費繰入金の増
- ・ 産前産後保険料減免の全期間適用に伴う繰入金の増

## 【減要因】

- ・ 市独自の保険料の所得割軽減の完全廃止に伴う減

法定外繰入は市独自軽減・減免分が廃止されたことにより大阪府が繰入として認めている地方単独事業減額調整分のみとなっている。

# 6. 滞納処分等の状況

(1) 短期被保険者証交付対象者世帯数(各年度11月1日現在)

	令和 5 年度 ( 2023年度 )		令和 6 年度 ( 2024年度 )	
		前年度増減		前年度増減
	継続・新規計	1,447世帯	3.58%	1,404世帯

(2) 資格証明書交付対象世帯(各年度11月1日現在)

	令和 5 年度 ( 2023年度 )		令和 6 年度 ( 2024年度 )	
		前年度増減		前年度増減
	継続	63世帯	▲42.73%	51世帯
新規	209世帯	23.67%	205世帯	▲1.91%
計	272世帯	▲2.51%	256世帯	▲5.88%

(3) 差押え、交付要求状況

	令和 5 年度 ( 2023年度 )		令和 6 年度 ( 2024年度 )	
		前年度増減		前年度増減
	差押え	279件	▲14.94%	245件
	94,763,468円	▲23.57%	94,650,110円	▲1.20%
交付要求	64件	▲12.33%	71件	10.90%
	35,194,573円	27.82%	27,058,972円	▲23.12%
計	343件	▲14.46%	316件	▲7.87%
	129,958,041円	▲14.23%	121,709,082円	▲6.35%

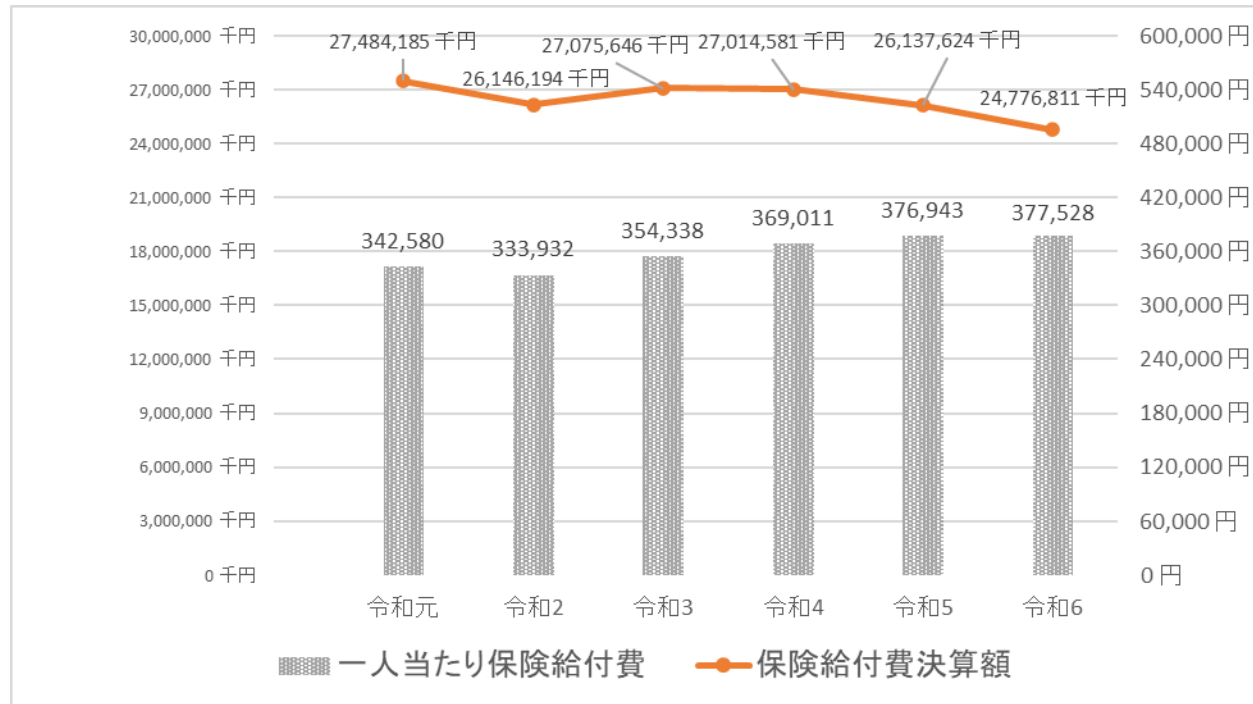
# 7. 医療費の状況

## 令和6年度 保険給付費

全被保険者分（3月診療から2月診療分） 被保険者数 65,629人（3月～2月平均） 前年度増減 ▲5.35%

予算額	決算額	対予算残額	執行率	一人あたり保険給付費
27,592,049千円	24,776,811千円	2,815,238千円	89.8%	377,528円

保険給付費の推移



- ・ 保険給付費決算額は令和3年度から連続して被保険者数の減により減少している。
- ・ 一人当たりの保険給付費は、高齢化の進行や医療の高度化により増加傾向である。  
（令和2年度はコロナ禍の診療控えに伴い減少）

# 8. 第3期豊中市特定健康診査等実施計画に基づく事業

## (1) 特定健康診査事業（平成20年度から）

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	( 2023年度 )		( 2024年度 )	
		前年度増減		前年度増減
受診券発行数	53,784人	▲5.75%	51,508人	▲4.23%
受診者数	13,348人	▲6.94%	13,775人	3.20%
受診率(決算)	24.8%	▲0.3ポイント	26.7%	1.9ポイント
目標	60%	-	35%	-
法定報告	26.8%	0.1ポイント	29.3%	2.5ポイント
府内平均	31.5%	0.7ポイント	-	-
全国平均	38.2%	0.7ポイント	-	-

- ・ 特定健診対象者：4月1日時点で豊中市国民健康保険加入者のうち40～74歳の人（妊産婦、長期入院、介護保険法等で規定される介護保険施設入所者等を除く）。
- ・ 窓口負担：平成30年度から、特定健診にかかる一部負担金を無料化。

## (2) 特定保健指導事業（平成20年度から）

	令和 5 年度		令和 6 年度	
	( 2023年度 )		( 2024年度 )	
		前年度増減		前年度増減
利用券発行数	1,263人	▲6.86%	1,215人	▲3.80%
実施者数	285人	9.96%	282人	▲1.05%
利用率(決算)	22.6%	2.3ポイント	19.8%	▲2.8ポイント
目標	60%	-	35%	-
法定報告	18.2%	0.3ポイント	21.7%	3.5ポイント
府内平均	17.7%	▲0.4ポイント	-	-
全国平均	29.1%	0.3ポイント	-	-

- ・ 特定保健指導対象者：特定健診の腹囲や血液検査の結果から以下の2種類に階層化される。●動機付け支援：特定健診の結果、メタボリックシンドロームの予備群で生活習慣病発症リスクが出始めている人 ●積極的支援：メタボリックシンドロームに該当し、より生活習慣病発症リスクが高い人
- ・ 実施方法：平成29年度から委託実施。委託先は、特定保健指導取扱い医療機関及び民間委託機関。

- ・ 特定健診受診率は29.3%（法定報告値）で前年度比2.5ポイント増加
- ・ 特定保健指導実施率は21.7%（法定報告値）で前年度比3.5ポイント増加
- ・ 特定健診受診率、特定保健指導利用率ともに3年連続増加している

## 9.第3期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく事業

### (1) 健診異常値放置者受診勧奨事業 (平成27年度から)

特定健康診査の結果、医療機関の受診が必要となったにも関わらず未受診の人に対して受診を勧奨することにより、重症化を予防する

	令和 5 年度	令和 6 年度
	( 2023年度 )	( 2024年度 )
勧奨対象者数	500人	466人
受診者数	73人	53人
対象者受診率	14.6%	11.4%

- ・受診につながるように対象者へ送付する文書の内容や電話マニュアルの見直しを行った。

### (3) 受診行動適正化指導事業：服薬リスクを持つ被保険者 (令和4年度から)

服薬リスクを持つ被保険者に対して服薬情報通知を送付し、健康状態への悪影響を防ぎ医療費の適正化につなげる

令和 5 年度		令和 6 年度	
( 2023年度 )		( 2024年度 )	
通知人数 (評価可能人数)	810人 (726人)	通知人数 (評価可能人数)	398人 (349人)
受診行動 適正化数	208人	受診行動 適正化数	286人
適正化率	29%	適正化率	82%

- ・重複・頻回受診者・重複服薬者への取組みについて、より効果的・効率的に事業を実施するため、服薬リスクを持つ被保険者への受診行動適正化事業に資源を集中
- ・対象者の選定基準もより効果が見込まれる対象者(多剤・傷病名禁忌・重複・長期投与)へ変更する等、事業スキームを大きく変更
- ・地域薬剤師と行政薬剤師が連携・介入し事業を実施した結果、適正化率が大幅に増加

### (2) 糖尿病性腎症重症化予防事業 (平成28年度から)

糖尿病性腎症を有する人に対して指導を行うことにより、腎不全とならないよう病期の進行を抑制する

	令和 5 年度	令和 6 年度
	( 2023年度 )	( 2024年度 )
指導対象者数	133人	218人
指導実施数	13人	19人
指導実施率	9.8%	8.7%

- ・対象者抽出及び保健指導プログラムの実施を外部委託にて実施したことで対象者への再勧奨や効果的な保健指導の実施ができた

### (4) ジェネリック医薬品普及促進事業 (平成27年度から)

ジェネリック医薬品差額通知を送ることにより、ジェネリック医薬品の普及率向上を図り、医療費削減につなげる

	令和 5 年度	令和 6 年度
	( 2023年度 )	( 2024年度 )
通知件数	6,781件	5,810件
普及率(市)	75.8%	84.5%
普及率(府)	83.5%	89.6%
普及率(国)	85.3%	90.6%

- ・普及率は、前年度比8.7ポイント向上し、目標値の80%を超えたものの、国や府を下回っている。

※普及率(数量ベース・新指標)：ジェネリック医薬品数量 / (ジェネリック医薬品の存在する  
先発医薬品の数量 + ジェネリック医薬品数量) 毎年度3月時点のもの

# 10. その他保健事業の状況

	令和 5 年度 (2023年度)		令和 6 年度 (2024年度)	
	実績	前年度増減	実績	前年度増減
はつらつ健康事業	3,586件	▲9.03 %	3,251件	▲9.34 %
	869千円	▲9.76 %	804千円	▲7.48 %
人間ドック等事業	2,939人	▲4.39%	3,004人	0.22%
	118,305千円	▲1.59%	119,131千円	0.07%

## はつらつ健康事業

内容：市内の公的体育施設の使用料の半額を補助  
目的：被保険者の健康の保持増進を図る

## 人間ドック等事業

内容：人間ドック、脳ドックの費用をおおむね7割助成  
目的：疾病予防と早期発見、早期治療を推進し、  
被保険者の健康の保持・増進を図る

- ・被保険者数が減少している中、前年度実績と比較して、はつらつ健康事業は減少、人間ドック等事業は、ほぼ横ばいとなっている。

# PDCAサイクルに基づく進捗管理票(国保制度運営に係る取組実績:令和6年度、実施中:7年度)

資料 2

○保険料率の府内完全統一化の達成による「第2期豊中市国民健康保険広域化への対応実施計画(令和3年度～令和5年度)」の完了に伴い、令和6年度以降は引き続き『大阪府国民健康保険運営方針』(以下「運営方針」)を踏まえ、国民健康保険事業の運営を進めている。

○運営方針に掲げられた各項目について、大阪府及び市町村においてPDCAに基づく進捗管理を行うこととされており、令和6年度の取組内容の主なものは以下のとおり(抜粋及び一部市独自に変更)。

目標計画	取組内容	達成状況 (R6年度)	[令和6年度]実績数値等 [令和7年度]取組状況等
<b>収納方法及び滞納整理に関する取組</b>			
1 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	大阪府が定める標準収納率を達成している (R6年度 標準収納率92.91%、豊中市の目標収納率93.20%)	×	<p>[令和6年度]                      収納率92.90%(標準収納率92.91%)                      資格の適正化、滞納整理の強化、口座振替向上対策等収納率の維持向上に努め、前年度より収納率は向上している。(参考:令和5年度92.72%)</p> <p>[令和7年度]                      AIを活用した自動音声発信サービスを納付勧奨業務に取り入れるなど、収納率向上に取り組んでいる。</p>
2 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少を図っている	×	<p>[令和6年度]                      R6年度末滞納繰越額1,397,114,734円(R5年度末から21,726,303円増)</p> <p>[令和7年度]                      滞納者の財産調査における金融機関への照会の電子化(pipitLinQ)を図り、効率的な滞納整理を進めている。</p>
<b>第三者行為求償事務に関する取組</b>			
1 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	○	<p>レセプト特記事項や消防局からの救急搬送状況等の情報から傷病原因確認の照会文書を送付し、第三者による傷病であることが判明した場合は傷病届を送付し勧奨を行っている。また、広報誌及びホームページを活用して、傷病届の届出義務や届出勧奨を実施。</p>

目標計画		取組内容	達成状況 (R6年度)	[令和6年度]実績数値等 [令和7年度]取組状況等
2	関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	○	レセプトの特記事項、「10. 第三」の表記の確認を行っている。また毎月、消防局から市内交通事故による搬送状況の資料提供を受けている。
3	損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	○	損害保険関係団体との覚書に基づき、損保会社へ傷病届の記載を依頼するよう被保険者へ伝えている。

適用の適正化(資格管理)の取組

1	適用の適正化月間の実施	不現住調査を実施している その他オンライン資格確認等を実施している	○	毎年秋に2回不現住調査を行い職権で資格喪失している。
---	-------------	--------------------------------------	---	----------------------------

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画に基づく取組(市独自)

1	特定健康診査受診率 令和11年度 60%	受診率向上のための取組を行っている 中間報告時目標 令和8年度45.0%	×	<p>[令和6年度] 特定健診受診率29.3%(法定報告) (参考:R5年度:26.8%)</p> <p>[令和7年度] ヘルスアップ事業のf)特定健診未受診者対策事業を実施。 ①未受診勧奨通知の見直し →通知物サイズアップ、発送回数を2回に増加 ②かかりつけ医からの受診勧奨を推進 ③国民健康保険関連課(保険給付課、保健相談課)との連携 →窓口や待合スペースでのチラシ配布等 ④健康状態不明者が多い層(性別・年齢で比較)をターゲットに啓発実施</p>
---	-------------------------	---	---	--

目標計画		取組内容	達成状況 (R6年度)	[令和6年度]実績数値等 [令和7年度]取組状況等
2	特定保健指導実施率 令和11年度 60%	実施率向上のための取組を行っている 中間報告時目標 令和8年度45.0%	×	[令和6年度] 特定保健指導実施率21.7%(法定報告)(参考:令和5年度18.2%)  [令和7年度] ①オンライン面談の活用等、対象者のニーズや生活スタイルに合わせた実施を可能にし、実施率向上に取り組んでいる。 ②特定健診の結果通知と同時に特定保健指導(動機付け)を実施するよう、特定健診実施医療機関に協力を依頼
3	ジェネリック医薬品普及率 令和11年度 80%	普及率向上のための取組を行っている 中間報告時目標 令和8年度 78.0%	○	[令和6年度] ジェネリック医薬品普及率84.5%(参考:令和5年度75.8%)

# 令和8年度分の国民健康保険料の料率等について

令和8年(2026年)1月29日

# 令和7年度 国保特別会計決算見込

## (1) 収支見込みにについて

歳入総額	37,430,167千円	令和6年度収支差引額	223,290千円
歳出総額	37,188,497千円	単年度収支見込額	18,380千円
収支差引見込額	241,670千円		

[単位:千円]

歳入	予算現額	決算見込	差引増減	歳出	予算現額	決算見込	不用額
保険料	7,779,898	7,782,887	2,989	総務費	995,786	977,347	18,439
使用料及び手数料	41	35	▲6	保険給付費	25,048,370	24,770,546	277,824
国庫支出金	15,900	16,312	412	国保事業費納付金	11,070,474	11,070,472	2
府支出金	25,752,981	25,490,734	▲262,247	共同事業拠出金	0	0	0
一般会計繰入金	3,920,097	3,855,048	▲65,049	保健事業費	327,715	301,666	26,049
繰越金	8,762	223,290	214,528	公債費	1	1	0
諸収入	38,272	61,861	23,589	諸支出金	73,605	68,465	5,140
合計	37,515,951	37,430,167	▲85,784	合計	37,515,951	37,188,497	327,454

※千円単位で表示するにあたって、各項目ごとに端数調整しているため、合計や差し引き等と一致しない場合があります。

## (2) 保険料について

- 現年度分収納率見込み 92.97% (府標準収納率 92.97% 目標収納率 93.20%)
- 過年度分収納率見込み 20.00% (目標収納率 20.00%)  
(一般、退職)

## (3) 保険給付費について

令和7年度決算見込み 一人当たり 395,468円(被保険者数 62,636人)  
 ↑ 対前年度決算比 4.23%増  
 (参考)令和6年度決算 一人当たり 379,430円(被保険者数 65,300人)

# 令和8年度予算(案)

## 令和8年度(2026年度)国民健康保険事業特別会計予算(案)

総額36,996,136千円

[単位:千円]

歳入	令和8年度 (2026年度) 当初予算	令和7年度 (2025年度) 当初予算	差引増減	歳出	令和8年度 (2026年度) 当初予算	令和7年度 (2025年度) 当初予算	差引増減
保険料	7,726,660	7,779,898	▲53,238	総務費	971,384	971,384	0
使用料及び手数料	41	41	0	保険給付費	25,126,186	25,048,370	77,816
国庫支出金	10,000	15,900	▲5,900	国保事業費納付金	10,496,649	11,070,474	▲573,825
府支出金	25,889,565	25,752,981	136,584	保健事業費	335,756	326,101	9,655
一般会計繰入金	3,340,185	3,894,081	▲553,896	公債費	1	1	0
繰越金	1	1	0	諸支出金	66,160	56,250	9,910
諸収入	29,684	29,678	6				
合計	36,996,136	37,472,580	▲476,444	合計	36,996,136	37,472,580	▲476,444

※令和8年度当初予算の額は調整中のものであり、最終案は変わることがあります。

# (1) 保険料

## ① 保険料率・賦課限度額について

		令和8年度 (大阪府統一保険料率)	令和7年度 (大阪府統一保険料率)	差引
基礎賦課額	所得割	9.50%	9.30%	0.20%
	均等割	34,990円	34,424円	566円
	平等割	33,908円	33,574円	334円
	賦課限度額	660,000円	650,000円	10,000円
後期高齢者支援金等賦	所得割	3.06%	3.02%	0.04%
	均等割	11,191円	11,034円	157円
	平等割	10,845円	10,761円	84円
	賦課限度額	260,000円	240,000円	20,000円
介護納付金額	所得割	2.60%	2.56%	0.04%
	均等割	18,682円	18,784円	▲102円
	賦課限度額	170,000円	170,000円	0円
子ども・子育て支援納付金額	所得割	0.28%	—	—
	均等割	1,841円	—	—
	賦課限度額	30,000円	—	—

令和6年度以降は、事業費納付金算定時に使用した賦課限度額となる

## ② 一人当たり保険料※

※令和8年度一人当たり保険料収納必要額

年額 177,296円

(年額 2,669円増 月額 222円増)

令和7年度第3回大阪府市町村主管課長会議資料「市町村別一人当たり保険料比較」より

(参考) 府内全体・平均

年額 163,911円

令和7年度との差額 年額 1,747円増 月額 146円増

### 主な変動要因【概要】

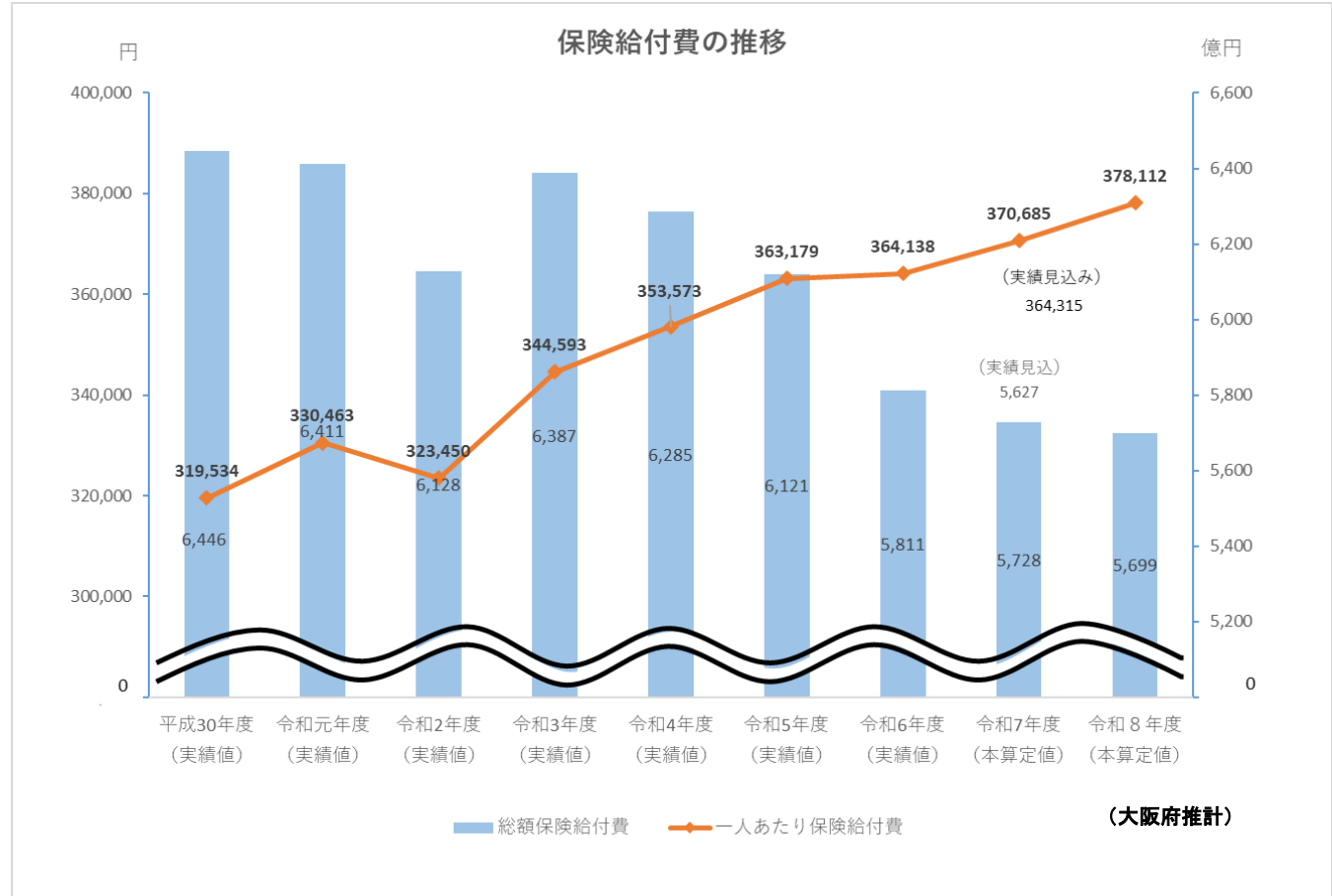
令和7年度第3回大阪府市町村主管課長会議資料より

#### (増要因)

- 子ども・子育て支援納付金の増(新規)
- 保険給付費の増
- 前期高齢者交付金の減

#### (減要因)

- 普通調整交付金の増
- 療養給付費等負担金の増
- 子ども・子育て支援納付金国庫負担金の増(新規)
- 財政安定化基金の取崩



### ③ 予算上の収納率

現年度分 92.90% (令和7年度 92.97%)

過年度分 20.00% (令和7年度 20.00%)

### ④ 保険料の予算額

(単位:千円)

	令和8年度予算案	令和7年度当初予算	差引増減
医療分	5,268,759	5,416,193	▲147,434
後期高齢者分	1,699,163	1,726,199	▲27,036
介護分	608,189	637,506	▲29,317
子ども・子育て支援納付金分	150,549	0	150,549
保険料 計	7,726,660	7,779,898	▲53,238

## (2) 府支出金

・府支出金 25,889,565千円

● 保険給付費等交付金 25,855,185千円

① 普通交付金 25,725,000千円

(令和7年度 25,589,475千円、対令和7年度比 135,525千円)

保険給付費及び保健事業などの共通基準分の支出実績に応じ、交付される。

② 特別交付金 130,185千円

(令和7年度 123,506千円、対令和7年度比 6,679千円)

市町村の個々の事情や取り組みの評価により、交付される保険者努力支援分など

# (3) 一般会計繰入金

(単位:千円)

	令和8年度 予算(案)	令和7年度 当初予算	前年度比
総計	3,340,185	3,894,081	▲ 553,896
法定分	3,316,845	3,855,906	▲ 539,061
うち基盤安定繰入金	2,549,752	2,682,877	▲ 133,125
うち未就学児均等割保険料繰入金	21,791	23,350	▲ 1,559
うち産前産後保険料免除	5,635	9,029	▲ 3,394
法定外分	23,340	38,175	▲ 14,835
うち地方単独事業減額調整分	23,340	38,175	▲ 14,835
うち市独自軽減・減免分	0	0	0

## 〔減要因〕

- 被保険者数減による基盤安定繰入金の減
- 地方財政措置の廃止による出産育児一時金繰入の廃止
- 財政安定化支援事業の精算による減

## ※地方単独事業減額調整分

障害者の方の一部負担金に対する助成など、法定割合よりも一部負担金を軽減する医療費助成事業を地方単独事業として実施していると、医療費が増えるとされている。

この波及増分に対して公費負担の減額調整措置が執られている額に対して府補助金を控除した額を一般会計から繰入れているもの。

法定外繰入だが大阪府が認めている繰入金。

## (4) 保険給付費

療養諸費(療養給付費＋療養費)

- 保険者負担額 21,364,770千円  
(令和7年度 21,341,947千円、対令和7年度比 22,823千円増)
- 一人当たり給付額 350,099円  
(対令和7年度伸び率 予算比 2.7%増、決算見込比 3.8%増)
- 被保険者数 61,025人  
(令和7年度 62,611人、対令和7年度比 ▲1,586人)

## (5) 国民健康保険事業費納付金

10,496,649千円

うち 保険料徴収分【標準収納率:92.90%】	9,529,326千円
うち 公費負担部分(保険者支援制度、財政安定化支援事業等)	663,110千円
うち 財政調整事業(事業費納付金分)	41,497千円
うち 財政調整事業(過年度保険料収納見込)	204,997千円

### ※財政調整事業について

被保険者の負担軽減及び令和6年度の保険料完全統一後の国民健康保険の安定的な財政運営の確保を図るため、府内統一保険料の抑制・平準化を図るもの

## 財政調整事業の対象となる市の財源

### ○事業費納付金を通じた 保険料抑制

財源	内容
市繰越金	被保険者1人あたり額を令和6年度より3年分割で府に納付して大阪府統一保険料抑制財源として活用 令和6年度:681円/人 44,774,388円 令和7年度:680円/人 42,575,480円 令和8年度:680円/人 41,497,000円

### ○財源配分等の見直しによる 保険料抑制・平準化

財源	内容
府2号繰入金	令和5年度までは市の保険料抑制財源としていた。令和6年度からは大阪府統一保険料抑制財源として活用
過年度保険料収納見込	これまでも一定割合を大阪府統一保険料抑制財源としており、令和8年度は60%を活用 豊中市:204,996,242円

## (6) 保健事業費

- |                             |                 |            |
|-----------------------------|-----------------|------------|
| ① 特定健康診査等事業費                | 211,946千円(令和7年度 | 186,492千円) |
| ・特定健診及び特定保健指導の実施            |                 |            |
| ② 疾病予防費                     | 121,534千円(令和7年度 | 135,104千円) |
| ・人間ドック・脳ドックの費用の助成           |                 |            |
| ・保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく事業実施 |                 |            |
| ③ 保健衛生普及費                   | 2,276千円(令和7年度   | 4,505千円)   |
| ・公的体育施設の利用料の補助              |                 |            |
| ・ジェネリック医薬品の普及啓発             |                 |            |

# (7) 令和8年度に向けた制度改正

## 1. 均等割・平等割軽減の拡充

低所得者に対する保険料の軽減措置について判定所得の改正を予定

均等割・平等割の軽減(令和7年度)

軽減割合	世帯主(納付義務者)と加入者全員の前年中の所得合計金額の合計
5割軽減	43万円+( <u>30.5万円</u> ×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割軽減	43万円+( <u>56万円</u> ×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯



均等割・平等割の軽減(令和8年度)

軽減割合	世帯主(納付義務者)と加入者全員の前年中の所得合計金額の合計
5割軽減	43万円+( <u>31万円</u> ×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割軽減	43万円+( <u>57万円</u> ×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

# (7) 令和8年度に向けた制度改正

## 2. 高額療養費制度における自己負担限度額の見直し

### 【令和8年8月より】

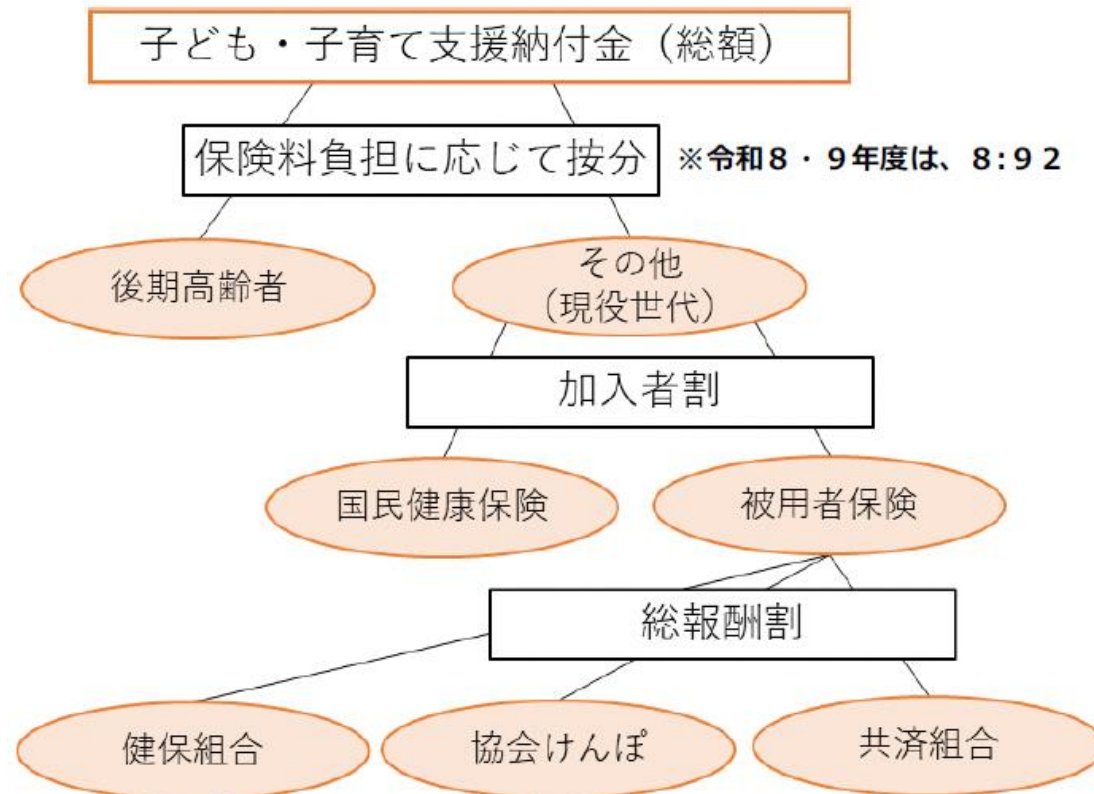
- ・多数回該当以外の限度額(1～3か月目)の引上げ  
(多数回該当(4か月目以降)の限度額は現行水準を維持)
- ・年間上限の導入
- ・外来特例の引上げ(一部据え置き)

### 【令和9年8月より】

- ・所得区分を細分化
- ・多数回該当(4か月目以降)の限度額の一部引下げ

# (7) 令和8年度に向けた制度改正

## 3. 各医療保険における子ども・子育て支援納付金分の拠出開始



令和7年3月 こども家庭庁長官官房総務課支援金制度等準備室 資料

# 子ども・子育て支援金制度が開始します

資料 4

## 「子ども・子育て支援金制度」って何？

- ・「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から**支援金を拠出**いただき、それによる**子育て世帯に対する給付の拡充**を通じて、**こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組み**です。
- ・支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。詳細は裏面をご確認ください。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。

## なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- ・子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものでありそのこどもたちは将来おとなになりこの社会を支える担い手となるため**子育て支援は全ての方にとってメリット**があります。
- ・そのため、独身者や高齢者も含む**全世代や企業の皆様から拠出いただく**こととしております。

## いつから始まるの？

支援金は**令和8年4月分**から医療保険料とあわせて拠出いただきますが実際に徴収が開始する時期は加入する医療保険によって異なります。

※被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きとなります。

## 支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は**加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが**、**全ての医療保険制度の加入者で平均すると**、

令和10年度で月額 **450円**（令和8年度は250円）と試算しています。

詳しくは、「子ども・子育て支援金に関する試算」をご参照ください

※支援金制度の導入に当たっては、社会保障分野の歳出改革等をあわせて行うこととしており、国民の皆様追加のご負担を求めない仕組みとしています。

こども家庭庁HP



## 児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

所得制限なし	支援対象		児童手当(月額)	
	0歳～3歳未満	1.5万円	第3子以降	1.5万円
3歳～小学生	1万円	第3子以降	1.5万円	
中学生	1万円		1万円	
	0歳～3歳未満	1.5万円	第3子以降	3万円
	3歳～小学生	1万円		1万円
	中学生	1万円		1万円
	高校生	1万円		1万円

※令和6年10月分から拡充

## 妊婦のための支援給付

「伴走型相談支援」の面談と合わせて、  
・妊娠届出時に5万円  
・妊娠後期以降に妊娠している  
こどもの数×5万円  
を支給します。



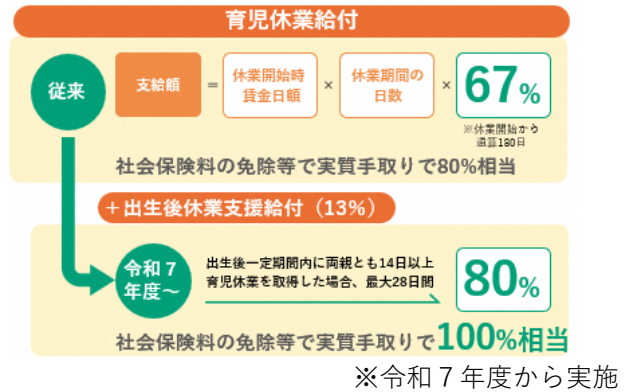
## 育児時短就業給付

「育児時短就業給付」を創設し、  
こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合に、  
時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施

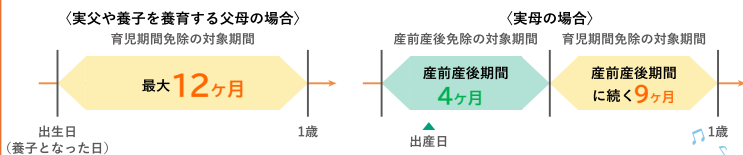
## 出生後休業支援給付

「出生後休業支援給付」を創設し、  
子の出生直後の一定期間内に  
両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、  
最大28日間、手取りの10割相当を支給します。



## 育児期間中の国民年金保険料免除

国民年金の第1号被保険者の方を対象に、  
育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。



## こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、  
保育所等に通っていない0歳6カ月から  
満3歳未満のこどもが  
時間単位等で柔軟に利用できる制度です。  
(こども1人当たり10時間/月)

※令和7年度は希望自治体、令和8年度より全国実施

子ども・子育て支援金制度についてもっと知りたいときは



こども家庭庁のHP  
(概要説明)



担当職員による紹介記事



三原大臣からのメッセージ



# 豊中市の国保マイナ保険証関連スケジュール



※マイナ保険証の本格運用をスタート（令和3年（2021年）10月）

# 豊中市のマイナ保険証登録数・利用率について

○登録数・利用率（レセプト件数ベース利用率、令和7年10月現在）

加入者数	マイナ保険証登録数	マイナ保険証利用率	全国平均利用率
62,478人	39,052人	44.98%	48.16%

(利用率の計算方法)

$$\frac{\text{マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用者人数}}{\text{病院、薬局などで受け付けたレセプト枚数（外来のみ）}} = \text{利用率}$$

※分母、分子とも医療機関ごとに名寄せし重複を除外したもの

## 今後の国民健康保険条例等の改正について

### (1) 豊中市国民健康保険条例の改正

#### ○子ども・子育て支援金制度創設に伴う改正

##### 1. 概要

子ども・子育て支援金制度の創設により、子育てに係る経済的支援に必要な費用を、医療保険者から「子ども・子育て支援納付金」として徴収することとなった。

医療保険者は被保険者から保険料とあわせて「子ども・子育て支援納付金」を賦課・徴収することから、国民健康保険料とあわせて賦課・徴収するため、既存の医療分、後期支援分、介護納付金に加え、新たに子ども・子育て支援金納付金の費用を賦課・徴収するための条項を追加、修正するもの。

##### 2. 施行時期

令和 8 年 4 月 1 日

#### ○低所得者に対する保険料軽減措置の判定所得基準の改正

##### 1. 概要

国民健康保険料（均等割・平等割）の軽減については、国の政令に基づき措置しているところ、令和 8 年度より軽減判定所得の算定における被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額が、5 割軽減の対象となる世帯については現行の 30.5 万円から 31 万円に、2 割軽減の対象となる世帯については現行の 56 万円から 57 万円にそれぞれ引き上げられることに伴い、所得者に対する国民健康保険料軽減措置の判定所得基準に関する規定を改正するもの。

##### 2. 施行時期

令和 8 年 4 月 1 日

## (2) 豊中市国民健康保険条例施行規則の改正

### ○子ども・子育て支援金制度創設に伴う改正

#### 1. 概要

子ども・子育て支援納付金の賦課・徴収に係る国民健康保険条例改正に伴い、  
所要の改正を行うもの。

#### 2. 施行時期

令和8年4月1日

令和7年度(2025年度)豊中市国民健康保険運営協議会委員名簿

令和7年(2025年)6月1日

被 保 険 者 代 表	おばやし よしこ 尾林 佳子	市民公募
	かねひら まさとし 兼平 正敏	豊中地区保護司会 理事
	とまつ よしお 戸松 良夫	市民公募
	まつお しんいち 松尾 眞一	豊中市農業委員会委員
保 険 医 又 は 保 険 薬 劑 師 代 表	いとお まさひこ 飯尾 雅彦	豊中市医師会 監事
	いちかわ よりこ 市川 頼子	豊中市薬剤師会 副会長
	きたたに まこと 北谷 真	豊中市歯科医師会 会長
	つじ つよし 辻 毅嗣	豊中市医師会 会長
公 益 代 表	いまい まこと 今井 誠	豊中市社会福祉協議会 常務理事
	かくた あきよし 角田 明義	社会医療法人協和会 顧問
	ないとう よしひこ 内藤 義彦	武庫川女子大学 名誉教授
	ますむら ようこ 栴村 洋子	豊中市民生・児童委員協議会連合会 理事
被 用 者 保 険 等 保 険 者 代 表	しまばら すすむ 島原 進	全国健康保険協会大阪支部 企画総務部 保健グループ長補佐(全国健康保険協会管掌健康保険関係)
	ふじなみ すすむ 藤浪 晋	大阪府建築健康保険組合 常務理事 (組合管掌健康保険関係)

(各代表毎50音順、敬称略)

(任期:令和7年6月1日~令和10年5月31日)